

よくあるご質問

令和4年度日水協埼玉県支部指定給水装置工事事業者

eラーニング研修に関するQ&A

Q1 eラーニングとはどのようなものですか。

A1 ネットワーク(インターネット)を活用した学習で、受講環境があれば好きなときに好きな場所で学ぶことができます。

Q2 研修の対象は誰ですか？

A2 埼玉県内の水道事業体のいずれかから指定を受けている事業者を対象としています。

Q3 研修には必ず参加(受講)しなければならないのですか？

A3 受講は任意(自由)ですが、**参加の義務付けをしている水道事業体**がありますので、指定を受けている埼玉県内すべての水道事業体にご確認ください。

(事業者の方で、まだ受講していない方がいらしたら、ぜひ受講してください。)

Q4 他県の研修に参加したのですが、受講する必要がありますか？

A4 この研修は他県の研修とは別のものですので、埼玉県内の水道事業体の指定を受けている方は受講してください。

Q5 どのように受講すればよいですか？

A5 「eラーニング操作説明書」を参照してください。

⇒<http://www.saisui.or.jp/>

Q6 研修への参加は、社員なら誰でもいいのですか？

A6 給水装置工事主任技術者や代表者が望ましいですが、どなたでも構いません。

Q7 研修は割り当てられた日時以外に受講してもよいですか？

A7 原則、割り当てられた日時に受講していただくことが望ましいですが、他の日時でも受講可能です。その場合、受講者のアクセスが多くなると動作が遅くなる可能性があります。また、受講期間であれば終日(0時~23時59分)受講できます。

Q8 受講に必要な端末、OS及びブラウザの推奨環境はどのようなものですか。

A8 以下の環境で受講していただけます。(バージョン指定がないものは最新版のみ対応)

端末：PC、タブレット型PC及び携帯端末

OS：Windows、MacOS、Android4.4以降、iPhone6s以降

ブラウザ：Edge、Firefox、Chrome、Safari **研修内容の理解促進のため、できるだけ大きな画面の端末での受講をお勧めします。**

Q9 受講料はかかりますか。

A9 無料です。ただし、インターネットの利用に係る通信料は、受講者の負担となります。

よくあるご質問

Q10 多くの社員に受講させたいが、受講人員は限定されるのでしょうか。

A10 最低1名は受講していただきますが、eラーニング期間中であれば、別の人が繰り返し受講することが可能です。

Q11 研修にかかる所要時間はどのくらいですか。

A11 確認テストを含めまして120分程度です。

Q12 はがきを無くしました。受講はできますか？

A12 お問い合わせ先まで御連絡ください。IDとパスワードをお知らせいたします。

Q13 なぜ案内はがきが届いたのですか？

A13 埼玉県内のいずれかの水道事業体の指定を受けているためです。
埼玉県内の水道事業体の指定を受けている全事業者に案内が送付されています。
原則として、届出されている「本店」の所在地に郵送しています。

Q14 今年度に指定を受けているのですが案内はがきが届いていません。

A14 令和4年9月末時点でのデータを元に発送しています。したがって、令和4年10月1日以降に指定を受けている場合は、案内はがきは発送されておりません。

受講を希望される場合は所定の手続きが必要となりますので至急ご連絡ください。

Q15 案内はがきのあて名・住所が間違っています。

A15 令和4年9月末時点でのデータを元に発送しています。それ以降に変更が生じている場合は変更後の内容が反映されておりませんのでご了承ください。

すでに変更届を水道事業体へ提出いただいている場合は、次回より届出どおりに発送されます。

Q16 案内はがきが届いていません。

いつ発送しましたか？ 当社には発送されていますか？

A16 令和4年12月9日に発送しております。

発送の有無や発送先住所につきましては、お調べしますのでご連絡ください。

Q17 どの水道事業体の指定を受けているのかわかりません。

A17 指定を受けている水道事業体をお調べしますのでご連絡ください。

Q18 eラーニングを受講するインターネット環境がありません。

A18 紙媒体での受講も可能です。紙の研修資料は指定を受けている事業体に取りにいこう
お願いいたします。

よくあるご質問

お問い合わせ先：一般財団法人 埼玉水道サービス公社（研修会事務受託団体）
さいたま市水道局電話受付センター
研修会お問い合わせ窓口 電話 048-665-3220

日本水道協会埼玉県支部

| | | | |
|------|------------|---------|--------------|
| 事務局 | さいたま市水道局 | 給水装置課 | 048-788-2644 |
| 東部地区 | 越谷・松伏水道企業団 | 総務課 | 048-966-3931 |
| 西部地区 | 川越市上下水道局 | 給水サービス課 | 049-223-3071 |
| 南部地区 | 川口市上下水道局 | 上水道維持課 | 048-258-4132 |
| 北部地区 | 熊谷市上下水道部 | 水道課 | 048-520-4136 |